

新たな「横浜市環境管理計画」(素案)に対する 市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

横浜市では、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づく、新たな「横浜市環境管理計画」の策定にあたり、平成23年2月17日に素案を公表し、市民意見募集(パブリックコメント)を実施しました。市民の皆さまからの、横浜の環境に関する貴重なご意見・ご提案に感謝します。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成23年2月17日(木)から3月18日(金)まで
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、簡易申請システム、持参
素案の公表場所	素案を市民情報センター、区役所広報相談係、環境創造局企画課及びホームページ(http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/)で閲覧

2 実施結果

提出者数	27名			
提出方法	郵送16名、ファクシミリ5名、簡易申請システム4名、持参2名			
意見数	64件			
分類と意見数	計画全般	7件	水とみどり	6件
	環境と人・地域社会	5件	食と農	6件
※複数の分野に関連する意見は代表的な分野を選んで分類しました。	環境と経済	1件	資源循環	3件
	環境とまちづくり	10件	生活環境	7件
	地球温暖化対策	8件	その他	3件
	生物多様性	8件		

3 提出された意見の概要と意見に対する考え方

意見の分類と素案への反映状況

① 計画に反映したもの	1件(2%)
② 意見の趣旨が既に素案に含まれているもの	8件(13%)
③ 今後の参考とするもの	34件(53%)
④ 内容にご賛同いただいたもの	6件(9%)
⑤ 計画に反映することが難しいもの	15件(23%)

※ 詳細は別紙のとおり

4 パブリックコメントに基づかない素案の修正について

素案公表後の最新の知見やデータ等に基づき、表現等について必要な修正を行っています。

提出された意見の概要と意見に対する考え方

① 計画に反映したもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>素案97ページ 用語解説「再生可能エネルギー」の説明を以下の表現にしてはどうか。</p> <p>「再生可能エネルギー：太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマス、などが挙げられる。」</p> <p>[理由]</p> <p>「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(エネルギー供給構造高度化法)には、「『再生可能エネルギー源』とは、太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの」とされ、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるものが挙げられていることから、用語解説では上記のように記載すべきと考える。</p>	ご意見をありがとうございます。いただいたご意見を計画に反映させていただきます。

② 意見の趣旨が既に素案に含まれているもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
2	県と市がバラバラな施策を行わないで連携してほしい。	計画では、「環境行政のさらなる推進方策」に「連携範囲のさらなる拡大」を掲げています。国や県、他都市とのより一層の連携範囲の拡大を図り、取組の効果拡大に努めます。

■環境と人・地域社会

No.	意見の概要	意見に対する考え方
3	YESや出前講座などに参加しているが、ほとんどが同じメンバーであると感じる。	計画では、「環境と人・地域社会」に「(4)『学び』の輪づくり」を掲げています。関心の度合等、個々のニーズにあった「学び」の場づくりを進めていくことで、YESや出前講座などへの新たな参加者の増加につなげたいと考えております。

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
4	駅前通りの混雑緩和策が遅々として進まないの、速やかに行ってほしい。	道路ネットワークの整備による渋滞の解消は、温室効果ガスの削減など環境負荷低減にもつながるものと考えています。計画では、「環境とまちづくり」に「(4)誰もが移動しやすく人と環境にやさしい交通体系の形成」を掲げています。渋滞個所の削減を目標として交通ネットワークの整備による環境負荷低減に取り組みます。
5	道路の整備などによる自転車の普及活動に力を入れてはどうか。	自転車の普及活動は、温室効果ガスの削減など環境負荷低減にもつながるものと考えています。計画では、「環境とまちづくり」に「(4)誰もが移動しやすく人と環境にやさしい交通体系の形成」を掲げています。都心部でのコミュニティサイクルの導入、自転車走行環境の整備に取り組みます。
6	横浜市といえば海のイメージがある。国内外に綺麗な海と綺麗な自然をアピールしたい。	計画では、「環境とまちづくり」、「生物多様性」、「生活環境」に海づくりの取組を掲げています。周辺のまちづくりと連携して、海づくりを推進するとともに、イベントの開催、活動団体等と連携した取組等を推進します。

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
7	自動車排出ガスを減少させる方法の一つとして、電気自動車の普及活動の促進がある。充電場所が少ないので、補助金等で数を増やす事を考えるべき。	計画では、「地球温暖化対策」に「(4)電気自動車(EV)の普及拡大」を掲げています。電気自動車の充電環境を整えるため、商業施設などの駐車場への設置を進めます。
8	「エコ活。」、市役所のCO2削減、低炭素型交通の推進の確実な実施。	計画では、「地球温暖化対策」に「(7)市民のライフスタイル変革に向けた『エコ活。』普及」、「(8)市役所のCO2削減」を、「環境とまちづくり」に「(4)誰もが移動しやすい交通体系の形成」を掲げており、「エコ活。」、市役所のCO2削減、低炭素型交通の推進に取り組みます。

■食と農

No.	意見の概要	意見に対する考え方
9	地産地消に参加したい場が少ない。広場、公園等の活用で広げてほしい。高島町で農家の方々の直売を利用したが、おいしく新鮮でうれしかった。	計画では、「食と農」に「(2)食と農との連携」を掲げています。地産地消の推進により、地場産農産物が購入できる共同直売所の設置等を進めていきます。

③ 今後の参考とするもの

現時点で計画に反映できませんが、意見を関係区局と共有し、事業実施の段階で参考とさせていただきます。

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
10	環境基本条例の改正について言及されているが、「制定して以来、内容に関しての改正はなされてい」ないから改正するというのではなく、改正の真に必要な理由を明らかにして検討するべきと思う(国においても環境基本法は改正されていない)。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組検討の参考とさせていただきます。基本制度の見直し検討に当たっては、その理由を明確に、かつ、分かりやすくお示しするよう努めます。
11	環境対策に非常に関心があり、いくつかの項目については国や県・市とコンタクトして活動している。横浜市について感じるのは、環境創造局所管の項目が多岐に渡っていること。局内職員と話しても項目すら知らなかったり、周知不足と感じている。市長直属の部署を作るか、この局の機能を分割してはいいか。	いただいたご意見を関係区局と共有し、ご指摘いただいた課題の解決に努めていきます。なお、平成23年5月から、環境創造局の組織を、従来の機能別組織から分野別組織へ再編成するとともに、横断的な調整機能(企画調整機能)を強化することで、市民の皆さまから見た分かりやすさの改善を図ります。
12	各項目の目標、2013年までの取組項目についてなるほどと思うが、実現させる具体的プロセスが不明である。また、他局と横断的に行動しなくてはならないと思う。その点を明示すべきだと思う。	いただいたご意見を関係区局と共有し、具体的取組を検討する段階で着実に取組が進められるよう検討を行うとともに、進行管理をしっかりと行うことで計画を確実に推進し、よりよい横浜の環境の創出を図るよう、努めていきます。

■環境と人・地域社会

No.	意見の概要	意見に対する考え方
13	横浜市役所環境行動宣言は結構なことと思う。職員の率先垂範が重要だと思うが、ここ数年のYESや開港150周年の取組、150万本植樹行動などからは感じられない。	いただいたご意見を関係区局と共有し、職員の率先垂範に努めます。
14	高齢化社会と環境の関連についてもう少し踏み込んでほしかった。環境活動団体の構成員平均年齢の高齢化は各団体が頭を悩ませているところであるし、高齢化の進展による経済活動の変化や、バリアフリーのまちづくりの進行、さらには財政的に見て社会保障費の増加は、環境にどのような影響を与えるのか(あるいは与えないのか)、といった素朴な疑問がある。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組検討の参考とさせていただきます。
15	「エコ活。」のような市民への啓蒙について多様な策を取るべき。現在活動している団体をどのように連携させるのが気になる。市民が生活者(当事者)として自主的に自分の環境を快適にしようと気付く仕掛けを考えるべき。	いただいたご意見については、関係区局と共有し、環境教育や環境に関する情報提供の積極的な展開を進めていく中で参考とさせていただきます。

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
16	鶴見川、大岡川などを利用した舟運の利用を検討してはどうか。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組検討の参考とさせていただきます。
17	遊休地などを活用すべき。何ら付加価値を生んでいない。ごみ集積所への転用、通学路拡張・整備への活用、公共施設への利用など、いろいろな提案がある。	いただいたご意見を関係区局と共有し、遊休地などの活用検討を行う際の参考とさせていただきます。
18	自転車を例にあげると、駅前放置車両、通勤・通学時のスピードや信号無視など、安全に「疑問」と言えることがある。環境と交通・道路との関係はどう整合させるのか。	いただいたご意見を関係区局と共有し、より安全なまちづくりを進める中で環境面からの配慮も行い、環境とまちづくりの両立を図るよう、努めていきます。
19	新横浜駅周辺、特に、南側地域開発は総合計画において検討すべき。	いただいたご意見を関係区局と共有し、まちづくりの中で環境面からの配慮も行い、環境とまちづくりの両立を図るよう、努めます。

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
20	LEDメガワットキャンペーンのLED電球の展示販売を市役所・区役所売店で行うよう提案をしている。導入を進める方策もないままのパンフレット作りはおかしい。LEDメガワットキャンペーンは成功してほしい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、LEDメガワットキャンペーン後の取組の参考とさせていただきます。
21	電気自動車の普及に関して早急に進めるべきと考える。各区役所でスケジュール管理し、駐車場に駐車していることがないくらいに使うこと、EVは高価すぎるので低価格になるまで、公用車は大半を軽自動車にして各区役所、所属部署でカーシェアリングすること、市民のレベル(町内会の車のレベル)で電動アシスト自転車のサイクルシェアリングを行うことを提案する。	計画では、「地球温暖化対策」に「(4)電気自動車(EV)の普及拡大」を掲げています。EV等のシェアリングに関するご意見は、関係区局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
22	市内の太陽光発電の設置推進に向けて、具体的な目標を掲げ、達成率の節目での広報などをして行くが良い。また、補助金の制度など「横浜みどり税」を一時的に増税してでも推進する。	取組の実施状況については、年次報告書(横浜の環境)等により、できる限り市民の皆さまにわかりやすくお伝えしていきます。補助制度等のあり方については、いただいたご意見を関係区局と共有し、効果的な方法について検討します。
23	素案24ページ「⑥公共施設の温暖化対策、省エネ対策の推進」、及び、素案34ページ「④公共建築物への環境配慮の推進」の取組目標について、以下の表現にしてはどうか。 ・(修正前)省エネ機器の導入⇒(修正後)省CO ₂ ・省エネ機器の導入 ・(修正前)省エネ改修の実施⇒(修正後)省CO ₂ ・省エネ改修の実施 [理由] 「省エネ」は化石燃料の使用抑制を目的とした概念と考えますが、近年の問題意識では、化石燃料を削減することでその使用に伴って排出される温室効果ガスを削減することに「省エネ」の関心が集まっているものと考えます。「省エネ」の目的を分かりやすく説明する上でも、「省CO ₂ 」を併記してほしい。また、省エネ機器・設備の選定にあたっては、「省CO ₂ 」を重要な指標として検討してほしい。	「省エネ」という表現が、市民に分かりやすく端的に示した表現であると考えています。計画の推進の際には、ご意見を踏まえ、できる限り取組の目的がわかりやすい表現を用いるように努めます。また、機器・設備の選定にあたっては、省エネ機器をできる限り積極的に導入していきます。
24	素案41ページ「(8)市役所のCO ₂ 削減」に「③市庁舎をはじめとする主な公共施設のCO ₂ 削減への取組み状況の公表」を追加してはどうか。 [理由] 市域全体のCO ₂ 排出量は、毎年に公表されているが、様々な対策を採られている市役所・市庁舎において、実際にどの程度の効果が出ているのか、市民に分かりやすく説明することも必要と考える。その際には、国と同様の算定方法に基づいて実施してほしい。	市の事務事業における地球温暖化対策は、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき取組を進めています。平成23年度からは、平成23年3月に策定した「横浜市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、引き続き取組の着実な推進を図るとともに、ご意見を関係区局と共有し、より分かりやすく市民の皆様にお伝えできるよう、検討を行います。

■生物多様性

No.	意見の概要	意見に対する考え方
25	今私達の囲りで「ネコノチチ」「ヨコハマダケ」「カザグルマ」「イワガラミ」等が日に日に消えている。今なら現状調査や保護が可能であるので、ぜひ財産として守って欲しいと切望する。	いただいたご意見については、「生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり」の検討を進める中で参考とさせていただきます。
26	絶滅の危機にある草木の保護をもっと強化してほしい。	いただいたご意見については、「生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり」の検討を進める中で参考とさせていただきます。
27	未来に向けた横浜市の環境の基本政策について思うとき、その目標を実現するためには、現在の自然環境の実状を知ることが重要だと思う。そのことについて市民はどこで教えていただけるのか。植物関係については、横浜植物会が2003年に横浜に生息する植物を「横浜の植物」として出版した。その結果、在来種の減少が著しいことが分かり、現在も引き続き絶滅危惧種を中心とした調査をしている。いずれ発表したいと思っているが、財政的に困難な状態で、ボランティアの限界を痛感している。市内にはこうした団体が少なからずいると思われるが、それらをまとめる学芸員のいる環境センターが必要ではないか。新しく作らなくても、とりあえず市のこども植物園でもよいと思う。学芸員を中心に、未来を担う子どもたちへの環境教育を含め、環境に関する施策に取り組んでいく土台となるセンターの建設を願う。	いただいたご意見については、関係区局と共有し、環境教育や環境に関する情報提供の積極的な展開を進めていく中で参考とさせていただきます。
28	桜並木の通りに住んでいて思うことは、本当に良いのは、1年の内で花の咲くほんの1～2週間だけで、あとは大変なことが多い。ごみの出ない道路、掃除のいらぬ通りにしてほしい。常緑樹が低い植物にしてもらいたい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、街路樹の植栽及び管理方法を検討する際の参考とさせていただきます。
29	素案42ページ「生物多様性」「目標設定の背景・根拠」に「市民、企業の主体的行動が何よりも大切です。市民、企業の生物多様性に対する認知、理解、関心、行動がどれだけ高まっているかを把握します。 ・郊外部、都心部など地域特性を踏まえた施策を進めます。 ・日本を代表する大都市として、消費行動、企業行動などを視野に入れ、市場に踏み込んだ目標とします。」という記述があるが、取組を進めるうえで、企業活動への極端な制約とならぬよう、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。	いただいたご意見をについては、関係区局と共有し、生物多様性の保全の取組を進める際の参考とさせていただきます。
30	素案45ページに「②生物調査データベースの一元化(データベース化)と活用」とあるが、生物調査データ蓄積にあたっては、新たな調査費用や情報開示など企業活動に影響を来すことも想定されるため、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。	いただいたご意見をについては、関係区局と共有し、生物多様性の保全の取組を進める際の参考とさせていただきます。
31	素案47ページに「(7)生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり」「①地区特性に応じた仕組みの検討」とあるが、地区特性に応じたしくみの検討にあたっては、企業活動への極端な制約とならぬよう、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。	いただいたご意見をについては、関係区局と共有し、生物多様性の保全の取組を進める際の参考とさせていただきます。

■水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
32	以前は、海、川、田んぼ、里山、畑、鎮守の森がすべて身近にあった。今、これらの環境はほとんど無くなっている。今後無くなったものを復活させることはできないにしても、あるものを維持管理して後世に伝え残していこうとすることは大切だと思う。	計画では、「水とみどり」に「(1)樹林地を守る」等を掲げており、樹林地や農地などのまとまりのあるみどりの保全を進めます。いただいたご意見を参考に、よりよい横浜の環境の創出を図るよう、関係区局とともに努めていきます。
33	公園の名前にまでなっている大きなシンボルツリーが枯れても新たに植えることなく放置している。街路樹の冬の剪定は最終的にはこんな美しい樹形にしようという意図が感じられない。電線に邪魔だとか葉がたくさん落ちないようにとかしか考えていないような剪定しかしていない。こういうほんとの末端の仕事に神経が行き届いていない市の仕事を見ていると、やろうとしていることの信用を落とすことになる。大上段に構えるだけでなく足元をよく見て政策を進めてほしい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、環境面をはじめ様々な観点から取組内容を検討し、よりよい横浜の環境の創出を図るよう、努めていきます。
34	素案51ページ「(1)樹林地を守る」①「緑地保全制度による地区指定の拡大と買取り」とあるが、緑地保全制度による地区指定の拡大にあたっては、企業活動への極端な制約とならぬよう、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、生物多様性の保全の取組を進める際の参考とさせていただきます。
35	日本全体の森林は確かに多いが、池子の森などは都会に稀に残っている森である。土地の有効活用は、新たに切り開く事ではなく利用してほしい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、取組を進める際の参考とさせていただきます。

■食と農

No.	意見の概要	意見に対する考え方
36	人が生きていく中で、食と農は最優先されると思う。食と農をコアにネットワークにしてみると「横浜市環境管理計画」の素案が見えてくる様に思える。ぜひとも計画を具体化し、実現してもらいたい。	生物多様性の観点から農地の役割が再認識されるなど、農を取り巻く状況に新たな動きが起こっています。これらの動きに対応するため、今回、「食と農」を新たに施策の柱として設定しました。いただいたご意見を参考に、計画の確実な実施に、関係区局ともに努めていきます。
37	市内には事実上の遊休農地が多い。家庭菜園に活用する制度を市として進めてはどうか。インセンティブとしてそのような取組の地主には固定資産税を軽減するなどに対応することも考えられる。	いただいたご意見を関係区局と共有し、遊休農地の削減方法を検討する際の参考とさせていただきます。
38	農家で後継者がいない場合、その農地を利用し、農家の指導をいただきながら、野菜、花作り等に、皆が参画出来ると良いと思う。土にふれ、生産の喜びを感じることで、生物多様性等にも係われる。	いただいたご意見を関係区局と共有し、農地の有効利用の方策を検討する際の参考とさせていただきます。

■資源循環

No.	意見の概要	意見に対する考え方
39	「ごみを捨てる人は、捨つない。捨つ人は捨つない。」と思いがながら道路の清掃を行っている。家庭で「ごみの出し方」「ごみの処理」の教育ができないなら、残念であるが、学校教育の中で、まちの清掃活動等に積極的に取り組んでほしい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、環境学習の積極的な展開を進めたいと考えます。
40	目に見えない所、目につかない所をどうするかが問題。具体例をあげると、自動車専用道路の脇道は、人がほとんど歩くことがなく車しか通らないため、不心得者のごみ捨て場となっている。このようなところの取組が一番大事なことだと思う。	いただいたご意見を関係区局と共有し、廃棄物の適正排出に関する啓発・指導等を進めるとともに、よりよい横浜の環境の創出を図るよう、努めていきます。

■生活環境

No.	意見の概要	意見に対する考え方
41	中国からの大気汚染の問題に取り組んでほしい。	越境大気汚染問題については、国の取組等に市としても協力していきます。
42	水環境への影響の少ない洗剤の紹介をしてほしい。	生活において環境負荷を小さくする工夫等について、様々な形でご紹介できるよう、ご意見を庁内で共有し、今後の参考とさせていただきます。
43	化学物質が街中にあふれている。無意識に使っている合成洗剤、農薬、化粧品など、危険はないと言われても、使い続ける事で許容量を超え、危険域に入るのは心配している。少しでも減らせるようにするにはどうすればよいか提案してほしい。	計画では、「生活環境」に「(4)化学物質対策の推進」を掲げ、教育活動や広報活動を通じて、化学物質の性状、管理及び排出状況などについて、市民の理解の促進に努めていきます。いただいたご意見を関係区局と共有し、横浜の環境がよりよいものとなるよう、市民の皆さまと協働しながら、引き続き、取組の推進を図ります。

④ 内容にご賛同いただいたもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
44	まちづくりや経済振興などの諸分野と環境との関係性がはっきりと示されており、これまでの環境分野の計画にありがちだった、環境だけを記述した計画とは明らかに一線を画するものとなっている。それだけに、今後明らかになる事業別環境配慮指針や、新計画のプロセス管理が楽しみ。	計画に記述されていることの確実な実施に、関係区局ともに努めていきます。市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■環境と経済

No.	意見の概要	意見に対する考え方
45	鶴見川は、以前ワースト順位を競っていたが、最近ニュースにも出なくなり、下水道普及が大きく効果をあげた成果であると喜ぶ。下水道のおかげで汚名の返上を果たした以上、この技術を更に推進し、他国の下水道未普及国へ働きかけ、衛生状態の改善、健康増進への一歩として公共事業の輸出をぜひ拡大される事を願う。	いただいたご意見を関係区局と共有し、様々な場面を通じて、これまでの横浜の環境に関する取組を多方面に発信します。なお、計画では、「環境と経済」に「(4)環境ビジネスの海外での戦略的な展開」等を掲げており、これまで横浜で培ってきた環境に関する技術・ノウハウを活かし、世界の環境対策に貢献していきます。

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
46	素案40ページ「(4)電気自動車(EV)の普及拡大」において、EVの普及促進に向けて、『2013年度年までにEV1,300台、充電器650基、公用車への導入各区2台導入』など、積極的に取り組まれる計画としていることは、大変すばらしいことであり、是非、実現してほしい。 同様に、神奈川県でも、『2014年度年までにEV3,000台、普通充電器1,000基、公用車への導入100台』など、最優先課題の一つとして、積極的に取り組まれている状況にあることから、市域における運輸分野におけるCO2排出量削減の取組が、効率的かつ効果的になるよう、協力・連携・一体となって進めてほしい。なお、CO2削減に向けた効果的な対策については、運輸部門に偏ることなく他の部門も含め、費用対効果の観点を踏まえた総体的な検討・推進をしてほしい。	国や県、近隣自治体等とも連携しながら、計画の確実な実施に向けて取組を進めます。

■水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
47	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を主体とした推進。「環境」として「横浜みどりアップ計画」を横浜市民に広げるチャンスでもあると思う。横浜みどりアップ計画の推進こそが、2025年度へ向けての環境目標だと期待している。	ご意見をありがとうございます。本計画及び関連する計画の確実な推進に、関係区局とともに努めていきます。

■食と農

No.	意見の概要	意見に対する考え方
48	身近に農家や農業がある事はとても心強い。食と農はこれからがますます大切な事と思う。	いただいたご意見を参考に、計画の確実な実施に、関係区局ともに努めていきます。

■資源循環

No.	意見の概要	意見に対する考え方
49	ごみの分別など、市と市民の協力により大きな効果を納めた項目もあり、今後に期待したい。	引き続き、計画の確実な実施に、関係区局ともに努めていきます。

⑤ 計画に反映することが難しいもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
50	低炭素社会という言葉は一般的には使われていないので、エコ社会など分かりやすい言葉にすべき。	「低炭素社会」は、温室効果ガスの排出を抑える社会として、新聞等でも使用している言葉です。計画の推進の際には、できる限りわかりやすく内容を整理し、市民や事業者の方々と協働して取組を進めたいと考えます。

■環境と人・地域社会

No.	意見の概要	意見に対する考え方
51	G30で行われたような説明会をCO-DO30でも行ってほしい。市民の行動結果がG30のようになりやすいので、しつこいぐらいの説明会を期待する。説明会の時間帯、曜日はあらゆる市民が参加できるようにしてほしい。	横浜市では、CO-DO30を礎に、これを統合する形で法定計画「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」を引き継ぐ、「横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を平成23年3月に策定しました。計画の推進にあたっては、市民・事業者の皆さまと市役所が方向性や課題を共有しつつ、一体となって取り組む必要があると考えており、引き続き、YES(ヨコハマ・エコ・スクール)の講座等をはじめとする様々な機会を通じて、市民・事業者の皆さまとの情報共有を進め、連携・協働を図っていきます。

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
52	土地の形には意味があるため、各区の地面の形を崩さないように開発してほしい。	横浜の地形を活かしたまちづくりが進められるよう、いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組検討の参考とさせていただきます。
53	既存の市街化区域と市街化調整区域の線引き見直しと活用規制の緩和。これにより土地利用の活性化が生まれ、各地域の経済的波及効果と雇用面の改善が期待される。また、遊休地の多角的活用も期待される。	線引きについては、概ね5年ごとに神奈川県が作成した基準に基づき見直しを行っています。その基準においては、都市計画マスタープランにその必要性が位置づけられている地域のうち、土地区画整理事業等が行われることが確実な地域等とされており、極めて限定的な運用がされている状況です。土地利用規制緩和に関すること併せ、いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
54	再開発や道路の張替えは進めていると思うが、どこか汚い街並みをつくってしまったと思う。横浜市が緑化、水辺の管理をしていく政策を考えているのであれば、鶴見川などのワーストランクの河川の浄化を進める事が必要。また、街全体の清潔感を保つため、環境維持のマイスター企業を創設し、統一感のある緑化や公園の清掃、繁華街の清潔感保持を行う事を目的にした街並みの保全努力が必要。	いただいたご意見を関係区局と共有し、まちづくりの中で環境面からの配慮も行い、環境とまちづくりの両立を図るよう、努めます。

■生物多様性

No.	意見の概要	意見に対する考え方
55	市の指導では木の伐採などは行わないようになっているが、活動を行っている里山の近くでは、宅造や太い樹木の伐採がいつも簡単に行われている。宅造を許可する部門が自分の業務を熱心に行うため、緑被率はどんどん下がってしまう。総合的な行動を取るためには、生物多様性の創造に災いする部門の活動は中期計画期間だけでも凍結してはどうか。	いただいたご意見を関係区局と共有し、参考とさせていただきます。

■水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
56	横浜の南部には、水がいっぱい湧き出ている。いろいろな意味を持つ水であるが、廃棄物が埋められたりしている。	いただいたご意見を関係区局と共有し、湧水の保全を検討する際の参考とさせていただきます。

■食と農

No.	意見の概要	意見に対する考え方
57	この国にとって食糧自給が有事の際の頼り。輸入依存を下げる意味で農地法と森林法の改正を行いたい。農山村の活性化のために、企業団体の参画を容易にするために、である。特に、農用地指定、各種保安林は現状にマッチしない。	法律の改正は、横浜市だけで検討できるものではありませんが、いただいたご意見を関係区局と共有し、その趣旨を踏まえ、横浜市としてどのような取組ができるか検討していきます。

■生活環境

No.	意見の概要	意見に対する考え方
58	カラス駆除、野良猫対策、畜産農家などからの悪臭の解消などの早急なる対策を期待する。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後、検討を行う際の参考とさせていただきます。
59	日本の音風景100選など快適な音環境づくりについて、触れてほしい。横浜の音〇〇選という事業をその昔、実施していたと記憶している。経年することで、風化してしまうような事業にしないでほしい。しっかり、快適な環境づくりに向けて、音環境についても、明記すべき。	いただいたご意見を参考に、よりよい横浜の環境の創出を図るよう、関係区局ともに努めていきます。
60	国のアスベスト奨励で作った家だが、今、そのアスベストがお荷物。除去に補助が必要。	いただいたご意見を関係区局と共有し、アスベスト対策を検討する際の参考とさせていただきます。
61	素案65ページ「(2)水環境の保全」「①工場・事業場への規制指導」に含まれる「規制指導」を「指導」に修正してほしい。 [理由] 計画案には、「規制指導」とありますが、水質汚濁防止法で総量削減計画を達成するために必要な「指導、助言及び勧告」は、横浜市長が行う事務として規定されています。総量規制については総量削減計画や基準の策定は神奈川県知事に権限があるため、「規制」の表現を削除していただきたい。	東京湾等の広域的な閉鎖性水域の水質改善を図るため、水質汚濁防止法では排水の濃度規制に加えて総量削減制度を導入しています。ご指摘のとおり、総量削減計画及び総量削減基準の策定は神奈川県知事の権限ですが、排水濃度基準及び総量削減基準に関する立入検査、改善命令等の権限は同施行令第十条に基づき、横浜市長に委任されておりますので、素案の表記のままいたします。

■その他

No.	意見の概要	意見に対する考え方
62	高齢者の夫婦のみの世帯や高齢者の単身世帯が多くなっているのが現実。老後に安心して生活する場所をつくってほしい。また、老人ホームに関する制度を安心・安全なものにしてほしい。	計画の対象とする範囲ではありませんが、環境の視点から連携した取組を推進することができるよう、ご意見を庁内で共有し、今後の参考とさせていただきます。
63	エコについて、市会議員の意識・考えを取りまとめてもらえないか。議員の公約の中でエコをうたっている議員はいるのか。意識が低いのではないか。	計画の対象とする範囲ではありませんが、ご意見として承りました。
64	米軍基地の早期返還への運動強化とその跡地の利用。	計画の対象とする範囲ではありませんが、環境の視点から連携した取組を推進することができるよう、ご意見を庁内で共有し、今後の参考とさせていただきます。